

定期予防接種【個別接種】

- 予防接種市内指定医療機関で、無料で受けられます（予防接種の市内指定医療機関（6ページ）参照）。
 - 接種対象の月・年齢に達したら接種してください。予約が必要な医療機関もあります。
- ※月・年齢は予防接種を受ける日の満年齢です。

【例】H31.4.1生まれの子は、いつまで五種混合予防接種を接種できるのか。
→R1.5.31～R8.9.30

持物 母子健康手帳・子ども医療証およびマイナ保険証（資格確認書も可）・予診票（※）

（※）R5.8.1以降に出生届出をした人は予防接種手帳を配布しています。それ以前の出生で予防接種手帳を持っていない人は各医療機関にある予診票をお使いください。



【接種の間隔について】

注射生ワクチン（BCG・麻しん風しん混合・水痘）から次の注射生ワクチンまでは27日以上あけて接種してください（4週間後の同じ曜日には接種可能です）。

予防接種名		対象年月齢	回数	標準的な接種間隔（接種可能な間隔）
ロタ	ロタリックス（1価）	生後6週～24週未満 （標準的な接種期間：初回接種は生後2か月～生後14週6日まで）	2回	27日以上の間隔を置いて2回経口接種
	ロタテック（5価）	生後6週～32週未満 （標準的な接種期間：初回接種は生後2か月～生後14週6日まで）	3回	27日以上の間隔を置いて3回経口接種
BCG		生後3か月以上1歳未満 （標準的な接種期間は生後5～8か月未満）	1回	
小児用肺炎球菌	I 期初回	生後2か月～5歳未満 （標準は7か月未満で接種開始）	3回	27日以上
	I 期追加	7か月以上で接種を開始する場合は接種回数が異なります。詳細は接種時に医師にご相談ください。	1回	I 期初回3回目接種後60日以上かつ1歳以上
B型肝炎		生後2か月～1歳未満	3回	27日以上の間隔で2回 初回接種から139日以上あけて1回
五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）	I 期初回	生後2か月～7歳半未満	3回	20日～56日（20日以上）
	I 期追加		1回	I 期初回3回目接種後6か月～18か月未満
麻しん風しん混合（MRワクチン）	I 期	1歳～2歳未満	1回	
	II 期	小学校入学前の1年間（年長児の間）	1回	
水痘（水ぼうそう）		1歳～3歳未満	2回	6か月～12か月未満（3か月以上）
日本脳炎	I 期初回	3歳～7歳半未満	2回	6日～28日（6日以上）
	I 期追加		1回	I 期初回2回目接種後おおむね1年後（6か月以上）
	II 期	9歳～13歳の誕生日前日まで	1回	
	特例対象者（※）		◆H18.4.2～H19.4.1生で 20歳未満の人 全4回接種のうち不足回数を定期接種として接種できます。 ※20歳の誕生日の前日までしか定期接種として接種できません。	
二種混合（DT）（ジフテリア・破傷風）	II 期（四種混合・三種混合の）	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回	
子宮頸がん予防（HPVワクチン）		小6～高1相当の女子（H22.4.2～H27.4.1生）	3回	
RSウイルス母子免疫ワクチン		令和8年4月1日より開始。詳細は市ホームページで。		詳しくはこちら



（※）平成17年度から21年度にかけて、日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した人に接種。